

# 愛西市議會 會議錄

令和 7 年 9 月 16 日

總務文教委員會

## 愛西市議会委員会会議録

委員会名	総務文教委員会					
招集月日	令和7年9月16日					
開議時間	午前9時29分					
閉議時間	午前10時02分					
会議場所	第1委員会室					
出席委員	委員長 山岡幹雄 委員 真野和久 委員 佐藤信男 委員 佐藤旭浩 副議長 石崎誠子 (オブザーバー)					
副委員長	高松幸雄					
委員	近藤武					
委員	角田龍仁					
委員	永田千佳					
欠席委員	なし					
請願紹介議員	なし					
説明のため 出席した者 の氏名	副市長 清水栄利子 総務部長 井戸田悦孝 企画政策部参事 大森知孝 市民協働部長 山岸忠則 財政課長 堀田毅 人事課長 加藤貴也 市民課長 橋本創 生涯学習 スポーツ課長 青木万亀雄 税務課長 伊藤恒 佐織支所長 中村正幸					
教育長	河野正輝					
企画政策部長	西川稔					
教育部長	佐藤博之					
秘書課長	渡邊竜樹					
総務課長	伊藤靖幸					
経営企画課長	渡邊典夫					
収納課長	丹羽久美					
学校教育課長	伊藤光					
環境課長	牛田高行					
職務のため 出席した者 の氏名	議会事務局長 鶩尾和彦 書記 村瀬俊彦					
議事課長	長谷川努					
書記	秋田郁哉					
傍聴議員	竹村仁司、河合克平、馬渢紀明					
傍聴者	なし					

午前9時29分 開会

○委員長（山岡幹雄君）

定刻前でございますが、全員委員おそろいでございますので、総務文教委員会を開催させていただきます。

本日は皆様御苦労さまです。

本日の委員会では、理事者側の出席は副市長、教育長、付託議案のある担当職員のみ出席とし、職員は入替え制といたします。

では初めに、議長並びに副市長より御挨拶をいただきます。よろしくお願ひいたします。

○議長（近藤 武君）

おはようございます。

本日はお忙しい中、総務文教委員会にお集まりいただきましてありがとうございます。

この委員会ではちょっと例年にはない少ない本数ではありますけれども、慎重審議していただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひいたします。

また、まだまだ暑い日が続いておりますけれども、体調にも十分注意していただきたいと思います。どうかよろしくお願ひいたします。

○副市長（清水栄利子君）

おはようございます。

本日は大変お忙しいところ、議員各位におかれましては総務文教委員会に御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

今議会におきまして、同委員会に付託されました案件につきましては、議案第37号ほか3件についてであります。いずれも市政運営に重要な案件でございます。十分御審査の上、適切な御議決をいただきますようお願い申し上げます。本日はどうぞよろしくお願ひします。

○委員長（山岡幹雄君）

議長、副市長、ありがとうございました。

また、本日傍聴に馬渕議員、河合議員、竹村議員がお見えですので、委員の皆様にお伝えさせていただきます。

それでは、付託案件の審査に入ります。

当委員会に付託された案件は、さきの継続会で配付されました委員会付託議案一覧表のとおりでございます。

初めに、議案第37号：愛西市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

○委員（真野和久君）

今回の選挙費用の改定ですけれども、1点目には、多分ほかの市町の動きがどうなって

いるか、出てきているところは出てきていると思うので、その辺りの動向について、近隣市町の動向についてお尋ねします。

○総務課長（伊藤靖幸君）

尾張9市の状況ですけれども、9月議会にて改正予定と聞いております。以上です。

○委員（真野和久君）

愛西市以外はみんな9月議会にもう上程されているということですね。

○総務課長（伊藤靖幸君）

そのように聞いております。

○委員（真野和久君）

本会議の中でも、一応国の判断に対し市も検討したというような答弁がありましたけれども、引上げについて。この間の市長選、市議選等を見ると、ポスターについてもビラについても公費の範囲内で基本的にやられているというふうに判断できますけれども、それに対して今回は引き上げるということで、今回の引上げをしないと、公費負担のところで貰えないという判断の基準というのはどんなところにあるんでしょうか。

○総務課長（伊藤靖幸君）

今回、国の改正においても物価上昇により引き上げられたことから、市においてもそのような状況が見込めるということで上げさせていただきました。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

他に質疑がございませんので、これにて質疑を終結いたします。

次に、これより議案第37号に対する討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしとみなします。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第37号を採決いたします。

議案第37号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第38号：愛西市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び愛西市職員の育児

休業等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

○委員（真野和久君）

改正前後の比較表の中で、いわゆる3歳未満児を養育する職員に対するものでそれども、ここでは規則で定める範囲内で次に掲げる措置を講じなければならないというので、対象職員と書いてあるんですが、これは育児休業等で、例えば出産とか介護等だと、必要な職員が届出をして、それに対する相談、対応ということになるとは思うんですが、この3歳未満児の対象の方々、職員の方に関しては、これは職員のほうから必要だというふうにならなくても、一応その子供がいる人たちに対しては取りあえず意向を聞くということでおろしいですか。

○人事課長（加藤貴也君）

はい、そのとおりでございます。

○委員（真野和久君）

現在のところ、その対象となるような職員は何人ほど見えるとかって分かりますか。

○人事課長（加藤貴也君）

すみません、今対象の人数については把握しておりません。

○委員（真野和久君）

また教えてください。

はい、分かりました。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑のある方ありませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

次に、これより議案第38号に対する討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

反対討論なしと認めます。

次に、賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第38号を採決いたします。

議案第38号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第39号：愛西市手数料条例の一部改正についてのうち、当委員会に付託を受けた部分についてを議題といたします。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

ありませんか。

○委員（真野和久君）

まず最初に、手数料を今回100円、基本的に値上げをするということですけれども、現状で、例えば近隣の市町の手数料の状況ってどうなっているか分かりますか。教えてもらえますか。

○市民課長（橋本 創君）

近隣で申し上げますと、津島市が300円、稻沢市300円、あま市200円、弥富市200円でございます。以上です。

○委員（真野和久君）

弥富も200円やね。

○市民課長（橋本 創君）

弥富は200円でございます。

○委員（真野和久君）

今回、そうすると、高いほうに合わせるという状況になってくるわけですけれども、今回特に手数料の関係でいくと、コンビニの場合には200円という形になりましたが、この間、国なんかでもそうですけれども、電子関係で申請をしたりした場合には手数料も安くなるような状況がありますけれども、本来やはり同じようなサービスを受ける場合に、市民が、そこに申請の仕方によって金額を変えてしまうというのに関しては、やはり住民サービスというか、公共サービスとしてどうなのかというふうにも思うんですけれども、今回いわゆるコンビニ申請のほうへ誘導するため、安く200円で愛西市は実施しますけれども、そうした同じサービスに対して金額を変えてしまうということに対する市の見解、市としてはそれについてどういうふうに考えていますか。

○市民課長（橋本 創君）

手数料改正により、マイナンバーカード保有の有無に関わらず、窓口交付は300円となっております。利便性の高いコンビニ交付を推進するために1部200円とさせていただくものでございます。以上です。

○委員（真野和久君）

利便性が高いコンビニ交付を進めていくためにという話は、最初の本会議での説明はあったので、それは分かっています。それに対して、金額に差をつけるということに関する市としての見解を求めたいんですけれども。

○市民協働部長（山岸忠則君）

窓口緩和ということも含めまして、今回は実施をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員（真野和久君）

今回はそういうことだという話ですけれども、今後も、例えばそういうコンビニ交付などが拡大した場合には、あるいは申請も、例えば電子申請とかも含めて愛西市が関わるものについて、愛西市が料金を設定できるものに関して進めた場合に、こうした料金の格差というのをつけていくということはやむを得ないと考えているのか、その辺りについて、ちょっと副市長でお願いします。

○副市長（清水栄利子君）

今回コンビニを保留にしたのは、コンビニをやはり使っていただきたい、また市外からでも愛西市の住民票、印鑑登録を取れますので、そういういたものもコンビニ交付の周知という部分で徹底したいという目的がありましたので差をつけていますが、今後はその様子を見ながら、また料金については検討していきたいというふうに考えます。以上でございます。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

質疑もありませんので、これにて質疑を終結いたします。

次に、これより議案第39号に対する討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

○委員（真野和久君）

今回の手数料条例の一部改正についてですけれども、全体的に100円とはいえ値上げをするということで、そもそもこうした申請そのものは、交付そのものはそんなに年間何回もやるものではないとは思いますけれども、やはり今の市民の皆さん的生活状況を考えると、まだまだ200円のところもある中で、上げてしまうことについてはやはり疑問があります。

それからもう一点は、先ほどから質問をしましたが、幾ら誘導ということとはいえ、やはり同一の住民サービスを受ける市民に対して、申請の仕方によって金額の差をつけるということは、公共サービスの在り方としてやはり問題だというふうに思いますので、その点でも反対をしたいと思います。

○委員長（山岡幹雄君）

他に反対討論がございませんか。

[挙手する者なし]

ないようですので、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第39号を採決いたします。

議案第39号のうち、当委員会に付託を受けた部分について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号：令和7年度愛西市一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会に付託を受けた部分についてを議題といたします。

歳入歳出一括で審査したいと思います。

なお、質疑は補正予算書のページ数と款項目を特定してから御質問ください。

直ちに質疑に入ります。

質疑のある方はどうぞ。

○委員（真野和久君）

歳入の8ページ、9ページ、学校給食費について、今回給食費の引上げという形で歳入が設定をされているわけでありますが、この件について、この間、愛西市は中学校に関しては給食費の無償化という形を明言して、今回の議会の中でも教育長は無償化をしましたというふうに言っていたんですけれども、しかし、今回から中学生に関しては、今回値上げ分に関しては負担してもらいますよというふうに提案が今回されています。

それに関して、無償化であれば、その給食費が引き上がらうと下がらうと、基本的に対象となる世帯に対する負担というのは発生しないというふうに思うんですけども、その点についてはどのような見解ですか。

○学校教育課長（伊藤 光君）

中学校の無償化につきましては、中学校の給食支援につきましては、学校給食費に対する支援をしている自治体が限られている中、市の一般財源により給食費を無償にしてきました。さらに、学校給食に要する経費のうち、食材料費以外の光熱水費、施設整備費、人件費等の市が負担している経費についても高騰している状態でございます。

給食の無償化につきましては、市の一般財源でございますので、学校給食事業に係る経費、その他の教育事業全般に係る事業費及び業務量等を踏まえて総合的に判断しました。以上でございます。

○委員（真野和久君）

経費等が引き上がってくることは当然理解はしていますけれども、ただ、この間学校給食費、中学生については無償だというふうにずっと言ってきたわけで、この間言ってきたわけで、そういう点でいくと、当然一般財源から出してくれるのは理解をしていますが、

ただ、やはりそうした市の政策としては、残念ながら一部、一時的には無償ということからいうと後退してしまった状況というふうになってしまったことに対する見解を求めているので、費用が上がったから仕方がない、基本的に無償化については、今後は国等の財源の支援とかがなければ、もうこのまま、例えば食材費が今後も上がっていくようであれば、当然中学生からも引き続き増やしていくというような話になっていくのか、その点についてお尋ねします。

○学校教育課長（伊藤 光君）

先ほども申し上げましたが、給食の無償化につきましては、市の一般財源でございますので、先ほどありました国の給食無償化に関する動きがあることも教育委員会として承知しております。そういう動き等も含めまして、今後国の動きを注視して、教育事業全般に係る事業費、業務量等を踏まえて判断していきたいと考えております。以上です。

○委員（真野和久君）

今回の60円の引上げに関して、小学校についてはいわゆる補助分を増やした理由についてお尋ねします。

○学校教育課長（伊藤 光君）

小学校につきましては、現在令和7年10月まで交付金を使って無償化しているということもあり、急激な保護者負担の増を懸念する意見が小学校長などからも聞こえてきました。

こうした声を踏まえまして、値上げ幅が1食当たり60円と大きいことからも、保護者負担の軽減のために補助額を10円から30円に引き上げる予算案を提出させていただきました。以上です。

○委員（真野和久君）

今回、今も課長のほうからの答弁がありましたけれども、やはり1食当たり60円というのはかなり大きな負担になってくるというふうに思います。

社会情勢からいって、確かに物価とか人件費等、いろんな様々な経費が上がっていることは当然理解をしていますけれども、しかし残念ながら働いている方々の賃金そのものは物価上昇に追いついていないような状況で、生活そのものは悪化している状況にあるわけで、そういう中で、やはり市が特にこうした子育て世代に対して非常に大きな負担になってくるものに関して引き上げてしまうことは問題ではないかとは思うのですが、本会議の中でも国ほうの動きもなかなかありませんけれども、具体的な動きはありませんが、それになるまで一定何とか愛西市で耐えていくというようなことを判断、議論にはならなかつたんですか。

○学校教育課長（伊藤 光君）

今回の補助額についての判断でございますが、中学校につきましては、現在無償化している330円分を補助しているということもありまして、引上げ分を保護者の方々にお願いしたいということがございます。

また、小学校につきましては、先ほども申し上げましたが、現在無償化している状態か

らいきなりの60円の値上げということもありまして、そちらの保護者の負担軽減ということが重要であろうということで、小学校のほうの補助額を20円アップということで今回の提案となっております。以上です。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑はございませんか。

○委員（角田龍仁君）

それでは、質問させていただきます。

ページ数が8ページ、9ページの、同じく13款2項4目1節の学校給食費の負担金なんですが、その関係で、同じページの基金、19款2項1目の1節の基金が800万ほど繰入金しておるんですが、この基金を使って少しでも給食費の負担金を減らすということは考えられなかったのか、その辺ちょっとお聞きしたいです。

○学校教育課長（伊藤 光君）

先ほども申し上げましたが、給食費の負担金につきましては、教育費事業全般に係る事業費及び業務量を踏まえて判断をしております。以上です。

○委員（角田龍仁君）

これは財政調整基金を戻しておるんですが、これはやはり使えないという形でいいのか、その辺ちょっと財政当局にお聞きしたいですけど。

○財政課長（堀田 毅君）

今回の基金繰入金の減額につきましては、歳入のほうで歳入超過分がございましたので、その分を財政調整基金繰入金を減額したというような形となります。以上です。

○委員（角田龍仁君）

その辺は分かるんですが、その金額を少しでも、給食費の上がった分でも、10円、20円でも、親御さんの負担をなくすために、市側でちょっと頑張って、基金も全体では171億ぐらい今現時点であります。現金も46億あるということを聞いておりますが、それで今年1年でも何とかやれなかつたのかなということをちょっとお聞きしたいです。

○学校教育課長（伊藤 光君）

給食費につきましては、一度値上げをしますと、その1年限りではなくて、その後改定されるまでずっと続くものでございます。そういうことから、学校給食法におきまして、食材料金につきましては保護者負担という原則がございますので、その辺を踏まえまして、保護者の方にも物価高騰に一貫して負担をお願いしたいということで、しかし先ほども申し上げましたが、小学校につきましては負担増が大きいということで、今回補助額を上げたということでございますので、御理解いただきたいと思います。

○委員長（山岡幹雄君）

他に質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

質疑もございませんので、これにて質疑を終結いたします。

次に、これより議案第40号に対する討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

○委員（真野和久君）

それでは、一般会計補正予算に対する反対討論を行います。

質疑でもやりましたけれども、今回当委員会に関するところでいくと、一番大きな問題は、やはり教育費に関する給食費の負担の増加分ということになります。

食材費や様々な燃料費等が上がっていることは当然十分承知をしているわけですけれども、先ほどの討論でも言いましたけれども、現実の問題として、今働いている方々の給与というのは物価上昇分に追いついていないような状況で、非常に生活が大変苦しくなっているという現状があります。そうした中で、特に子育て世代に対して、やはり給食費というのは1食当たりにすればわずかかもしれませんけれども、1月や1年間で考えれば非常に大きな負担になってきます。そうしたことを今ここで負担をしてもらうということは、やはり非常に大きな問題ではないかというふうに考えます。

また、愛西市が学校給食費の無償化という形で食材費も含めて市の負担をするという方針を掲げていたにもかかわらず、今回はそうした形で中学校保護者に対しても負担を求めていくということで大きな方針転換が今回あるわけですけれども、今、全国的にもやはり学校給食費の無償化というのが大きな流れになっている中で、それに残念ながら逆行してしまうような状況になっているというのは認められないというふうに思いますので、反対といたします。

○委員長（山岡幹雄君）

他に反対討論はありますか。

〔挙手する者なし〕

ないようですので、次に賛成討論の発言を許します。

御意見のある方はどうぞ。

〔「なし」の声あり〕

賛成討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第40号を採決いたします。

議案第40号のうち、当委員会に付託を受けた部分について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手多数であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました全ての案件の審査を終了いたしました。

続きまして、当委員会に送付されました陳情の審査に入ります。

ここで職員の入替えのため暫時休憩といたします。

午前9時59分 休憩

午前10時00分 再開

○委員長（山岡幹雄君）

それでは、休憩を解きまして会議を再開いたします。

ここで委員の皆さんにお伝えいたします。

陳情の審査に際しまして、理事者側には用語等を補足説明していただく場合、あるいは審査案件の現状等についてお尋ねがあった場合に備えて御同席いただいております。したがって、理事者側への質疑等は御遠慮くださるようお願いいいたします。

では、審査に入ります。

陳情第14号：定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める陳情書を議題といたします。

この陳情書については精読されていると思いますので、早速議員間討議により進めたいと思います。

それでは、御意見があればお受けいたします。

意見ございませんか。

〔挙手する者なし〕

意見がございませんので、なければ、この陳情書について採決に入ります。

陳情第14号を採決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。よって、陳情第14号は採択と決定いたしました。

意見書案は添付されておりますので、精読されていると思います。この案でよろしいですか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認め、最終日にこの意見書案を提出いたします。

以上をもちまして、当委員会の全ての案件の審査を終了いたしました。

これにて総務文教委員会を終了いたします。ありがとうございました。

午前10時02分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに  
署名する。

愛西市議会

総務文教委員会

委員長 山岡幹雄